

自分の健康は自分で守ろう

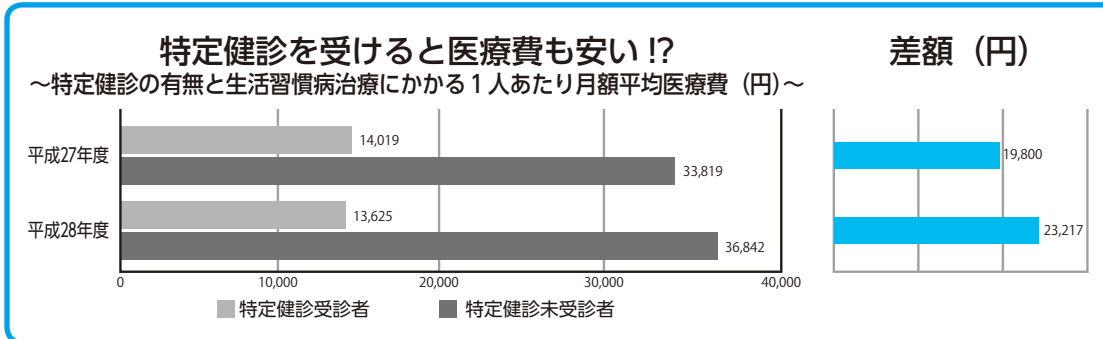
あたらしい国保のはなし

今回は、国民健康保険税（以下、国保税）の新たな決め方や増税になる理由を解説し、みなさんの税負担を増やさないためには「健康管理を行うことが重要」とお伝えしました。

高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状に乏しく、症状が出た時には、すでに進行していたということが少なくありません。そのため、自分の体の状態に気づかないまま重症化しているということがあります。その一方で、早めに病気の兆候を知り、予防可能なのが生活習慣病です。下表のとおり、毎年特定健診を受けている人とそうでない人では、生活習慣病にかかる医療費に大きな差がみられます。

健診を受診して重症化させないことは、本人のためだけでなく、国保税にも大きな影響を与えます。

また、今年度から保険者努力支援制度が本格的に始まり、その評価指標の一つに「特定健診受診率」があります。多くの人が健診を受けると、国からの支援金の支給額が増え、みなさんの保険税に充てられます。



さっそく受けんば！特定健診！

国民健康保険の加入者で対象となる人には、

6月初めに受診券が届きます

集団健診（保健センター・各町公民館で受診）か個別健診（医療機関で受診）を選択できます。（日程・場所や健診内容等は通知を確認ください）

おすすめ！ 集団健診はお得がいっぱい！

お得① 選択検査の**心電図検査**が**全員**受けられます！

New

お得② 受診者にもれなく「おいでんさい商品券」**500円分**プレゼント！

健診を受けると、健康になって、お財布にも優しくなるね！



平成28年度から、生活習慣病の予防事業・活動がんばっている市町村に、交付金が支給される制度が始まりました。

多久市は…**311万 8 千円**いただきました!!（全国順位**39**位／1716市町村）

目標
受診率
65%

特定健診の受診率が伸び、みなさんの健康状態が良くなれば…

国から保険者努力支援制度として交付金が支給されます！

みなさんの国保税の負担増抑制につながります！

◎くわしくは、今月号のP.17をご覧ください。